

芭蕉苑介護老人福祉施設（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護） 料金表

2021年(令和3年)4月1日

1 介護報酬にかかる費用（利用者負担1割または2割または3割分）※厚生労働大臣が定める1単位の価格10円で計算

区分	単位（金額）	内容の説明
① 基本額	要介護 1 596単位 (5,960円)	短期入所生活介護サービス提供に対する1日あたりの料金
	要介護 2 665単位 (6,650円)	
	要介護 3 737単位 (7,370円)	
	要介護 4 806単位 (8,060円)	
	要介護 5 874単位 (8,740円)	
② 加算額	要支援 1 446単位 (4,460円)	介護予防短期入所生活介護サービス提供に対する1日あたりの料金
	要支援 2 555単位 (5,550円)	
③ 特別算定料金	機能訓練指導加算 12単位 (120円)	1日あたりの料金
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 18単位 (180円)	1日あたりの料金
	送迎加算 184単位 (1840円)	片道の料金
	夜勤職員配置加算（Ⅰ） 13単位 (130円)	1日あたりの料金 要支援の方は加算なし
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	(基本単位+加算単位) ×8.3%
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	(基本単位+加算単位) ×2.7%
利用額	(①+②) ×10.66 (藤沢市の地域加算)	を計算した合計額の10%または20%または30%

※令和3年4月1日から令和3年9月30日まで、上記の基本報酬に新型コロナウイルス感染症への対応に係る特例的な報酬(0.1%)が上乗せされます。

2 運営基準で定められた「その他の費用」（利用者負担10割分）

①食費	1日 〔内訳〕 朝食 436円 昼食 562円 夕食 557円	1555円
②滞在費（居住費相当額）	1日 855円	1日あたりの料金
③家電製品電気使用量	1日 30円	個人で使用する家電製品 1台につき
*その他教養娯楽費等介護保険給付の対象とならない諸費用	実費	通常運営以外の特別な行動等 利用者の希望で提供したサービス

注) 1社福軽減対象者ならびに介護保険負担限度額認定証をお持ちの方については、この限りではありません。